



新しい「農業委員会委員」 および

農業委員会委員および農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、7月20日(月)付けで新たな農業委員会委員が町長から任命されました。また、7月21日(火)付けで、新たな農地利用最適化推進委員が農業委員会会長より委嘱されました。任期は両委員ともに令和11年7月19日までです。

●農業委員会委員

「農業委員会等に関する法律」により市町村に設置が義務づけられている行政委員会で、農地法などに基づく許認可事務のほかに、農地などの利用の最適化(担い手へ農地利用の集積と集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など)の推進のために活動しています。

●農地利用最適化推進委員

農業委員と同様、市町村の非常勤の特別職公務員で、農業委員と力を合わせて、担当区域の担い手への農地集積や、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの活動を行います。

農業委員会委員を紹介します。(敬称略)



高田
川瀬 昇



養老
面脇 きよ子



養老
清水 由美子



広幡
佐藤 義勝



広幡
若山 勝行



上多度
田中 茂



上多度
問山 博之



池辺
近藤 省吾



池辺
水谷 義則



池辺
西脇 壽男



笠郷
澁谷 明彦



笠郷
小野 和孝



笠郷
細川 清美



小畑
西山 よし子



多芸
松本 光栄



日吉
堀江 法夫



日吉
加藤 武司



室原
田中 清美



会長 問山 博之

会長就任のあいさつ

引き続き会長に就任させていただくことになりました。現在、農業を取り巻く環境は、農業従事者の担い手不足による減少や高齢化による耕作放棄地の拡大が懸念されています。これらを解消していくため、町農業委員会では、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消などの農地の利用最適化業務、農地相続の相談業務に取り組んでいます。また、将来の地域農業の在り方を示す、地域計画の遂行への農地所有者の意向確認や地域の話し合いなどを進めています。今後とも皆さまのご支援とご協力をお願いします。